

第2回佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会の会議結果について

令和8年7月6日に開催しました審議会の概要は下記のとおりです。

記

1 開催日時

令和8年7月6日（月）18時00分から19時20分まで

2 開催場所

佐賀市役所 本庁4階 大会議室

3 出席者

（1）佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会委員

- ・委員長 田口 香津子
- ・副委員長 福田 哲春
- ・委員 生三 俊朗
- ・委員 山田 操
- ・委員 吉村 純子
- ・委員 藤尾 早苗
- ・委員 河田 弥生
- ・委員 牛島 恭子
- ・委員 古賀 陽子
- ・委員 今泉 美佳
- ・委員 永田 千秋

（2）佐賀市公立保育施設のあり方検討委員会事務局

- ・こども未来部 大久保部長
- ・保育幼稚園課 馬郡課長、山外副課長、泉係長、末崎係長、湊上政策主査、
坂井政策主査、船津政策主査、永富主査、北島主査、
豊田巡回指導監督員

4 議題

公立保育施設の役割

5 会議の公開又は非公開の別

公開

6 傍聴者数

1 名

7 議事

1. 資料説明及び質疑 …発言要旨は別紙のとおり
2. 次回委員会開催日時の決定
3. 閉会

8 問い合わせ先

佐賀市 こども未来部 保育幼稚園課 幼保支援係
電話番号 0952-40-7290

別紙

（事務局）

資料に沿って、公立保育施設の役割、役割実践に向けた公立保育施設の機能集約化について説明

（委員長）

- ・まず、追加資料についての意見はあるか。
- ・追加資料1「公立保育施設園児数の推移」は、本庄こども園は微増で、それ以外の保育所は大きく変わっていない。追加資料2「支援を必要とする園児の在籍数」は、実際の現場の肌感としては、資料に示されていた人数以上に支援が必要な子どもが多いと感じられていると思う。私立の園は同じような状況か。

（委員）

- ・学年ごとに障害がある子が一定数いる。その中には児童発達支援等を利用している子もいる。各園に何人かは必ずいるのではないかと思う。

（委員）

- ・年々支援を要する子が増えてきたと、さまざまな園から報告を受けている。

（副委員長）

- ・どの園にも一定数いて、どのクラスにもいる。
- ・追加資料1では入所を希望する方が少なかったのか。それとも、希望された方はいたが、対応できる保育士の数に限りがあったのか。

（事務局）

- ・4月の時点で公立保育施設に申し込んだものの、入所できていない方が3名いる。

（副委員長）

- ・例えば、年度後半になると、受け入れられない0歳児が増えるのはどの園も一緒だと思うが、保育士を確保できず受け入れられない私立園は多い。公立では保育士は十分いるが希望される方がいないのか。そもそも保育士が足りないのか。

（事務局）

- ・園指定待機児童3名の個別の理由は、手持ちの資料がないため分からない。

(委員)

- ・追加資料3「園指定待機児童数」について、公立保育所が第1希望で園指定待機になっている人数も示していただきたい。

(事務局)

- ・公立保育施設を希望している園指定待機児童が第6希望までで3名であり、そのうち第1希望が1名、第3希望が2名である。

(委員)

- ・追加資料3は、その校区の施設に行きたい方がこれだけ入所できていない状況であると受け止めなければならないと承知した。

(事務局)

- ・先ほど質問のあった公立保育施設の園指定待機児童3名の受入れができていない理由については、データ上は①クラス定員を超えている、②受入れ体制が整っていない、③面積が足りていない、の3区分で整理しており、3名とも「受入れ体制が整っていない」という理由である。詳しい事情は各園に確認しないと分からない。

(委員長)

- ・受入れ体制が整っていない背景には、保育士がいなくても考えられるのか。

(事務局)

- ・対応できる保育士が足りていないこともあるが、例えば、障害がある子に対して十分な保育を提供するには現在の体制では不十分であるといった面もあったのかもしれない。

(委員長)

- ・追加資料4「保育料以外の保護者負担費用の比較」について、保護者として感想などはあるか。

(委員)

- ・長女を保育園に預けるときは、いくつか近くの保育施設を見に行った上で、突発的な病気のとときに自分が駆けつけられる距離であることと金額面を考慮して城東保育所を選んだ。
- ・入園後に知った費用負担が大きかったと職場の同僚から聞いた。資料の統合や公

私連携の欄には、保護者負担が増加する可能性がある」と記載されているが、公立保育所は経済的に厳しい方が最初に行こうとする窓口であると思う。車がない方がどうやって通園するのかという負担も発生する。

- ・私立の保育園や幼稚園はスイミングなどの習い事が多いが、他の子が行けるのにうちの子は行けないなど、子に差をつけてしまうのはかわいそうである。
- ・保護者で経済的な弱者に当たる方のことも考慮していただきたい。

(委員)

- ・保育所を選ぶ基準として、勤務先や自宅から近いことを重視した。
- ・生活面に関する費用負担は、施設によってある程度違いがあることは分かっていた。習い事で子どもに差がつくのは私もかわいそうだと思う。
- ・公立園は生活が少し厳しい方が最初を選ぶ施設ではあると思うので、保護者の負担がなるべく増加しないようにしていただけたらありがたい。

(委員長)

- ・事務局から説明のあった公立保育施設の役割の案について、公立保育施設の役割にはこのような点もある、あるいは、私立も同じことをしているなどといった意見があるか。

(委員)

- ・子育て支援センターについては、私立のセンターは子育てサークル連絡会の総会に来ていただくほか、地域の子育てサークルの代表者とセンターの先生が意見を交換する交流会を1回行っている。
- ・公立のセンターとは、佐賀市がどのように子育て支援をしていくのかといったところを共有したいので、交流会の回数も多い。公立には頼っている。
- ・小中高生への保育士就業機運の醸成に興味があるが、今までも公立の園ではそういうことをしていたのか、新たにもっと取り組むということか。

(事務局)

- ・この取組では、市報などで募集し、夏休みなどの長期休業期間に公立園で職業体験ができるよう取り組みたいと考えている。

(委員長)

- ・公立保育施設の所長にも現場からの声をいただきたい。

(委員)

- ・川原保育所では、昨年、中学生の職場体験として6名ほど受け入れた。不登校の子も参加したが、実習後に保育士を目指していると聞いた。
- ・本庄こども園子育て支援センターでは、8月に北陵高校のボランティア部が来るが、地域の未就園児と生徒が触れ合い、さまざまな経験を積むことができる。

(委員)

- ・若葉保育所にも、職場体験として1～2人ほどの中学生が来る。以前は、城東保育所や成章保育所が学校に出向き、中学生との交流を行っていた。
- ・保育の裾野を広げる取組ではあるが、多感な時期にある生徒が子どもや保育士と触れ合うことができるのは良い。子どもの良さを知ることや、結婚・子育てへの前向きな意識につながる。

(委員)

- ・城東保育所には、城東中学校や清和中学校・高校の生徒が職場体験に来ている。子どもと触れ合う楽しさや、慕ってもらえるうれしさなどを感じてもらいたい。
- ・同じ校区の幼稚園やこども園とも交流している。
- ・本庄こども園では、佐賀大学の学生が劇を見せに来たり、園児が大学まで遊びに行ったりイベントを体験したりしている。

(委員)

- ・川原保育所では、6月に2日間にわたり中学生を受け入れた。保育士を目指していたが、ますますその思いが強くなったという言葉もあった。
- ・川原保育所では、一時預かり事業とこども誰でも通園制度を実施しているが、4月は17時間、5月は26時間、6月は32時間と、枠いっぱいの利用になってきており、空きが出ると、すぐにシステムから予約が入る状況である。

(委員長)

- ・私立園の先生には、公立に期待することや、私立では対応が難しいこと、逆に私立だからこその強みなど、現状をお話しいただきたい。

(委員)

- ・私立は、保護者の要望に応えやすいことが強みである。公立の利点は、一定の保育の確保が必ずできることである。
- ・私立の保育園、こども園、幼稚園は、保護者から選んでいただける強みを生かしながら公立と連携し、子どもたち一人一人を見ていくような流れができればいいと思う。

(委員)

- ・小規模保育施設は規模による制約もあるが、さまざまな取組が行われている。
- ・まずインクルーシブ保育は、全国小規模保育協議会が推奨しており、自園でも見学・視察をしているが、さまざまな要因で入所をお断りしている子が公立保育所にたくさん入所しているイメージがあり、私立もしっかりと取り組まなければならない。
- ・自園の小規模保育施設にも今年3名の中学生が来るが、職場体験は長期的な取組である。公立の在籍園児に支援を必要とする子が72名おり、インクルーシブ保育をどのように進めていくのかが早急に取り組むべき課題である。
- ・支援を必要とする子が増える中、一番疲弊しているのは保育士であり、病んで辞める保育士を何人も見てきた。また、専門の先生がいなくなると対応できなくなった園もある。
- ・公立保育施設の役割の案には大いに賛成である。小規模保育施設は単独では研修機関や専門的支援の体制を持ちにくく、公立が実践研究や公開保育、巡回指導の拠点となることは、市内全体の底上げにつながると感じる。
- ・民間譲渡は、譲渡条件や選定基準の設計などの課題がある。また、公私連携は責任の所在の不透明さが大きな課題となっている自治体がある。
- ・先ほど委員から延長保育の負担額について不安があるとの話があったが、一定期間の減免処置や負担緩和措置を設け、従前と変わらない負担になるよう制度設計することで対応している自治体が過去にたくさんある。

(副委員長)

- ・小中高の子どもたちの職業体験は、どの園でも行っている。
- ・私立保育園では、小・中学校の先生のための職場体験システムを作り、教育委員会にも行って本格的に事業を始めたところである。清和高校の福祉コースの1・2年生の受入れも行っており、公立だからできるとは言い難い。
- ・セーフティーネットとして公立園がなくてはならないと認識しているが、人事異動がある公立園で保育の質を維持していくのは難しい。
- ・今後、正規職員と臨時的職員の人数や割合を示していただきたい。公立の保育士を1か所に集めることで、保育の質を維持・向上できるという考え方もある。

(委員長)

- ・役割の案についてさまざまな意見をいただいたが、反対の意見はなかった。一方で、現在の公立園がその役割を十分に果たしているのかという課題もある。期待して求められると現場の保育士の負担は増えていく。今後、機能集約化に向けて、

その点も考えていきたい。

- ・機能集約化について、何か質問や意見等があればお願いしたい。

(委員)

- ・いつ頃を目途に進めようと考えられているのか。

(事務局)

- ・スケジュールについては、例えば民間譲渡では、プロポーザルやそれに伴う諸手続を来年度行い、令和10年度から譲渡先の事業者と市で一定期間の共同保育を行い、令和11年度からの譲渡としたい。統合や公私連携であっても、大きなスケジュールの変化はない。おおむね、そのようなスケジュールで進めたい。

(委員長)

- ・他にも知っておきたいことがあれば意見・要望をお願いしたい。

(副委員長)

- ・各施設の正規職員と臨時的職員の人数や割合を出していただきたい。また、施設の老朽化の程度がより明確に分かる資料が必要になる。

(委員長)

- ・その点についても準備いただきたい。本日の会議は、以上で終了する。